

2024年6月3日



『朝礼時法話～報告事項』

(1) 講話概略【無財の七施(むざいのしちせ)…③】

2ヶ月期間が空きましたが、仏教の教え『無財の七施』についてのお話しを再開致します。

今月は「身施」についてお話し致します。『身施』「身体を使った奉仕などの施し」です。荷物を持ってあげる、車いすを押してあげる、皿洗いをするなど、より身近な施しと言えるでしょう。私が学生だった頃、あるテレビ番組を観ていたら、全国身体障害者協会だったか、その会長さんが出演しておりました。そこで会長さんは、こう話し始めました。

『バリアフリーと言われているが、日本はまだまだできていません。特にも「心のバリアフリー」がほとんどできていない。できていない一番の障がいとなっているのは、我々障がい者です。』

とても驚いた事を覚えています。その頃の私は、健常者と思っている私のような人間が障がいある方の状況や心理状態を理解できておらず、バリア(壁)を造っているのだと思っていたのですが、考えもしていなかった言葉を耳にして、画面に引き込まれていきました。会長は続けて、

『私はこの通り、日々車いすの生活ですが、自分で自由自在に移動できます。仕事に行く途中になだらかな坂があるのですが、今の私は難無くその坂を行き来できます。先日、若い男の方が寄ってきて、`車いす押しましようか?`って声を掛けてくれたんです。この時、心にバリアがあると、`大丈夫です、自分でできますので、`って断ってしまうんです。心の中では、`障がい者だからってバカにすんなよ!`って思ってしまう。こうなると、その若者は次の時は声を掛けづらくて躊躇してしまうかも知れません。これが心のバリアフリーの障がいなんです。バリアを下げるためには、声を掛けられたら、本当は自分でできるんだけど、今日は折角声を掛けてくれたこの方をお願いしてみようとする気持ちが必要なんです。そうすると、手伝ってくれる方も関わりやすくなります。他人の親切心を気持ちよく受け取れるかどうか、私たちの今後の課題だと思えます。』

私は、これは障がいのある方だけの話ではなく、日本人である私たちみんなの課題だと感じました。

私たちも日頃、誰かの力になりたい、何かお手伝いをしたい…そう思って暮らしの中の様々な場面で応対している訳ですが、これが逆の立場だったらどうか?お手伝いされる立場だとすれば、その折角のご厚意を断ってはいないだろうか?断り方によっては、そこに見えない壁(バリア)が出来てしまいます。

勿論、他者の手伝いにあたり前のように甘えるのはいかなものかと考えます。基本的に自助努力に尽力しながらも、時に他者のお世話(共助)にお互いが甘えられる関係性を築く事がとても大事だと言えます。自助と共助の共存を大切にする、今日は始まりとしたいものです。



(2) 連絡事項

【講話+③～⑤理事長 ①生活相談員 ②事務課長】

- ① 本日のショートステイは、午前中3名入居となります。
- ② 電気設備交換工事が6月20日の木曜日17時～21時にあり、停電となります。すでに事前にお伝えして体制はとってもらっていますが、ご不便掛けます。宜しくお願い致します。
- ③ 今月は6月11日～12日と認知症研修があります。11日は銀河ホールにて、若年性アルツハイマー型認知症のご本人の講演と、その方の実話を基に作られた映画鑑賞型の研修です。多くの職員が参加できますようご連絡致します。
- ④ 今月より、ひなたぼっこ(小規模多機能)の職員が日にちと時間限定ではありますが、特養ヘルプで来てくれます。看護師のヘルプが8日ほど、介護のヘルプは4日ほどとなります。
- ⑤ 介護のSさんが今月退職となります。有休消化もあり、実質半月の勤務となります。これまで現場を支えて下さり、ありがとうございました。またのお越しをお待ちしております。